

Vol.25 2019 August

下水道 Water-YOU ニュース

特集 もうひとつのリサイクル



取手地方広域下水道組合

〒302-8558 茨城県取手市小文間173番地

TEL 0297-74-4125(代表)

<http://www.t-gesui.hs.plala.or.jp>

管理者(取手市長): 藤井 信吾

副管理者(つくばみらい市長): 小田川 浩

- P 2 ご挨拶 下水道資源の活用
議決結果を報告します
令和元年度予算を公表します
下水道使用料を改定します
下水道作品コンクールの作品募集
- P 3 整備予定箇所をお知らせします
- P 4 特集「もうひとつのリサイクル」

[表紙] 回転加圧式汚泥脱水機

ご挨拶 下水道資源の活用

取手地方広域下水道組合管理者の再任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、関係市長の互選によりまして、管理者としての職務を執行させていただくことになりました。本組合の発展に全力を尽くしてまいります。

さて、本組合が整備・管理している下水道とは、公共用水域の水質保全を目的とした施設です。これらの施設により、汚れた水をきれいにすることで、水資源の循環を担っています。

近年では、水の循環の他にも下水道事業により生じる下水道資源の有効活用が注目されています。下水道資源の活用は様々ある中で、本組合では下水汚泥の有効活用に取り組み、下水処理により発生する下水汚泥の約98%を肥料化することで、緑農地等へ利用されています。



管理者(取手市長)
藤井 信吾

今後も水の循環や下水道資源を活用することで、循環型社会形成の一助になるとともに、下水道の付加価値を向上させ、下水道事業の持続性確保に努めてまいりますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議決結果を報告します

第1回定例会(2月25日招集)

議案番号	管理者提出議案	議決結果
議案第1号	平成30年度取手地方広域下水道組合下水道事業(会計補正予算(第2号))	可決
議案第2号	平成31年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算	可決

第1回臨時会(7月4日招集)

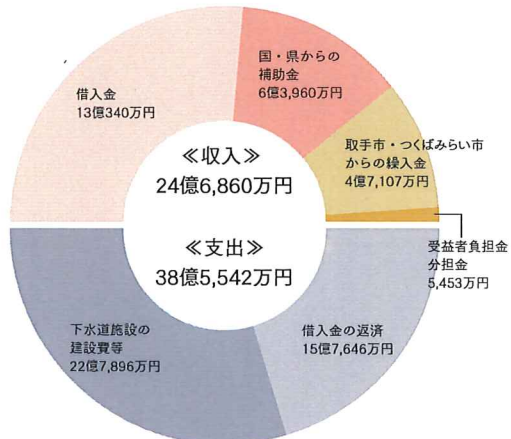
議案番号	管理者提出議案	議決結果
議案第3号	取手地方広域下水道組合下水道条例の一部を改正する条例について	可決
議案第4号	取手地方広域下水道組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について	可決
議案第5号	取手地方広域下水道組合情報公開条例の一部を改正する条例について	可決
報告第1号	平成30年度取手地方広域下水道組合下水道事業(会計繰越計算書)について	報告
報告第2号	平成30年度取手地方広域下水道組合下水道事業(会計繰越計算書)について	報告

令和元年度(平成31年度)予算を公表します

詳細については、本組合ホームページに掲載しています。

資本的収支(税込)

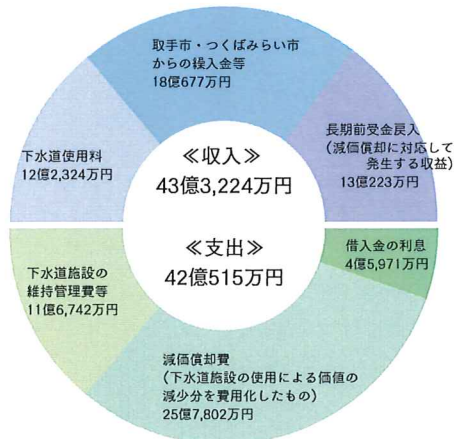
～下水道施設を造るために入るお金と出るお金～



※収入合計が支出合計に対して不足する額13億8,682万円は内部留保資金などで補てんします。

収益的収支(税抜)

～使った水をきれいにするために入るお金と出るお金～



10月1日から下水道使用料を改定します

消費税率の引き上げに伴い、下水道使用料は左の表のとおりとなります。

区分	汚水排除量	下水道使用料(税込)		
		消費税率10%	消費税率8%	
一般汚水	基本料金	550円	540円	
	従量料金 1㎡につき	10㎡まで	66円	64.8円
		10㎡を超え20㎡まで	132円	129.6円
		20㎡を超え30㎡まで	143円	140.4円
		30㎡を超え40㎡まで	154円	151.2円
		40㎡を超え50㎡まで	176円	172.8円
		50㎡を超え100㎡まで	187円	183.6円
		100㎡を超え200㎡まで	209円	205.2円
200㎡を超えるもの	220円	216円		
公衆浴場汚水	1㎡につき	33円	32.4円	

※経過措置について
施行日(令和元年10月1日)前から継続して使用し、10月31日までの検針で料金が確定するもの、及び10月31日後最初の検針で料金が確定するものは、旧税率(8%)が適用されます。

下水道作品コンクールの作品募集

9月10日は「下水道の日」です。組合では、下水道をもっと身近に感じていただくため「下水道の日」に合わせ、取手市内の小中学生を対象に下水道をテーマとした作品コンクールを行うため、夏休み前に学校にお知らせを配付しております。たくさんのご応募をお待ちしています！



募集部門
書道部門
標語部門
新聞部門
作文部門
絵画・ポスター部門

ご応募いただいた作品は、令和元年9月14日(土)の下水道ふれあいフェアで展示いたします。
開催場所：県南クリーンセンター(取手地方広域下水道組合)

令和元年度整備予定箇所をお知らせします



- 取手市 (取手地区)**
- 1 戸頭地区
 - 2 3 米ノ井地区
 - 3 谷中地区
 - 4 5 6 野々井地区
 - 7 新取手一丁目地区
 - 8 新取手二丁目地区
 - 9 新取手三丁目地区
 - 10 新取手四丁目地区
 - 11 白山四丁目地区
 - 12 白山八丁目地区
 - 13 中原町地区



- 取手市 (藤代地区)**
- 1 2 桐木地区
 - 3 谷中地区
 - 4 浜田地区
 - 5 双葉地区
 - 6 宮和田地区

ご迷惑をおかけしております

汚れた水を集める管を埋設しています

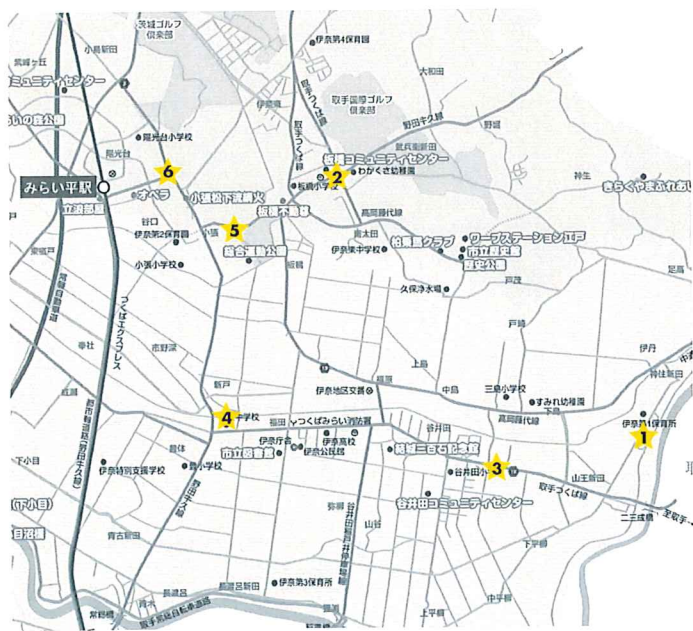
令和〇年〇月〇日まで
時間帯 9:00~17:00

〇〇〇〇番地〇〇-〇〇〇号埋設工事

発注者 取手地方広域下水道組合
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

施工者 株式会社 〇〇〇〇〇
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

工事事件名板の例



- つくばみらい市 (伊奈地区)**
- 1 山王新田地区
 - 2 板橋地区
 - 3 谷井田地区
 - 4 市野深地区
 - 5 6 小張地区

● この整備箇所図は、あらたに污水管及び雨水排水路を整備する箇所図です。

● また、番号は整備の順番を表すものではありません。

● 問合せ先…整備課 0297(74)4180

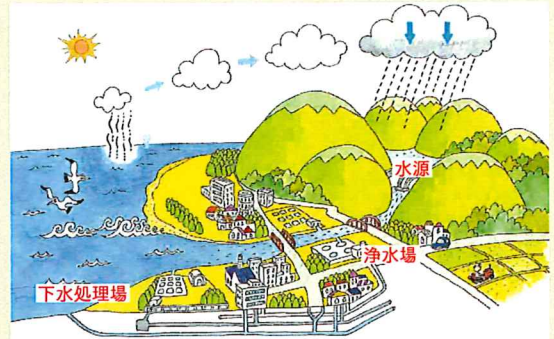
特集 もうひとつのリサイクル

本号の特集では、下水道が担うリサイクルに密着します。

下水道で、水のリサイクルをしていることは皆さまもご存じだと思いますが、知られざるもうひとつのリサイクルがあります。

「水のリサイクル」

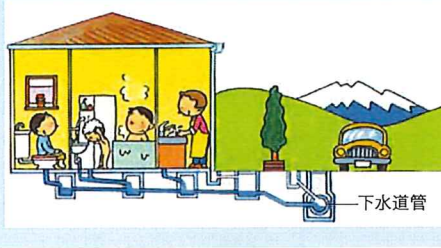
家庭で使われた汚れた水は、下水道管を通して下水処理場へ送られます。汚れた水は下水処理場できれいにして、川や海へ放流されます。放流された水はやがて蒸発し、雲から雨となって水源へ降り注ぎます。その水は浄水場できれいに処理され家庭に戻ってきます。



「もうひとつのリサイクル」

もうひとつのリサイクルの主人公は「汚泥」です。下水処理場で微生物の力を借りて水をきれいにはしているのですが、その過程で汚泥が発生します。汚泥は水の汚れを食べた微生物の塊です。その汚泥がどのようにリサイクルされているか、下の図をご覧ください。

家庭の台所、風呂、トイレ、また工場などから出た汚れた水は下水道管を通じて県南クリーンセンター（下水処理場）に集められます。



集められた汚れた水



県南クリーンセンターには1日約29,500m³（25mプール約82杯分）の汚れた水が集まります。汚れた水は微生物のはたらきできれいな水に戻し、利根川へ放流します。その過程で発生した汚泥は専門のリサイクル施設へ運ばれます。



微生物



汚泥



利根川へ放流する水

有機肥料に生まれ変わった汚泥は農地にまかれ農作物の成長を促進させます。成長した農作物が収穫されて、皆さまの食卓に並びます。本組合では汚泥を有機肥料にリサイクルしていますが、他にもレンガやセメントの材料として活用されています。

もうひとつのリサイクル



有機肥料

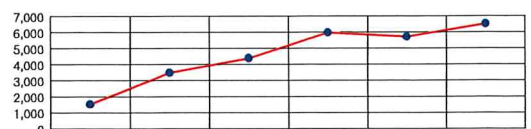
リサイクル施設に運ばれた汚泥は、食品廃棄物など他の廃棄物と混ぜ合わされ中間処理、乾燥などの工程を経て肥料に生まれ変わります。肥料の品質や安全性は関連する法律などに基づいて確認しています。

下水汚泥の肥料利用量は全国で年間約32万tとなっています。



リサイクル施設

汚泥には沢山の水分が含まれているため、処理費用の削減と再利用のしやすさを考えて、表紙写真の脱水機などを使って汚泥から水を絞って1/10程度まで減量化します。県南クリーンセンターで発生する汚泥の量は、平成5年度は年間約1,500tでしたが、下水道の普及に伴い増加し、平成30年度は年間約6,600t（1日約18t）になっています。リサイクル処理費用は年間約1.5億円で、その経費は皆さまに下水道使用料として負担していただいています。



汚泥発生量の推移

このように、本組合では下水汚泥を有機肥料にリサイクルしています。

下水道には汚泥だけでなく資源となり得るものが多くあり、資源の少ない日本ではとても注目されています。

これからも下水道資源の有効活用を図りながら、下水道事業を進めていきます。